

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が、入社辞退や自己都合により退職した場合、又は本人の責に帰する事由により解雇された場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に変換する制度です。

- ① 入社後 1 ヶ月未満の場合 ： 80%
- ② 入社後 1 か月以上 3 か月未満 ： 40%
- ③ 入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満 ： 10%

但し、当社紹介により就職した者に対する労働条件が、雇用契約内容と著しく異なることに起因する退職はこの返戻金制度を適用しません。

許可番号 2 9 - ユー 3 0 0 0 9 5

株式会社ヴェルスリッチ

奈良県生駒市東松ヶ丘 2-14 稲田ビル 202 号